

平成30年5月15日

各 位

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査等委員会において、金融商品取引法 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を 行う公認会計士等の異動に関し、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 71 期定時株主総会に「会計監査人選任 の件」として付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

平成30年6月28日(第71期定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

①名称	明治アーク監査法人
②所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 3 号 廣和ビル 6 階
③業務執行社員の氏名	萩原 眞治、諏訪 由枝
④日本公認会計士協会の上場会社監査 事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

①名称	監査法人大手門会計事務所
②所在地	東京都中央区新川一丁目 17番 24号 NMF茅場町ビル 9階
③業務執行社員の氏名	池上 健志、才川 久男、亀ヶ谷 顕

3. 2 (1) に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会が明治アーク監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮した上で、明治アーク監査法人を起用することにより、新たな視点での幅広い監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日 平成29年6月29日

- 5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等 該当事項はありません。
- 6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、平成30年6月28日開催予定の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、上記3.の理由により、新たな会計監査人として、明治アーク監査法人を選任するものであります。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上